## 「令和6年度横浜市保育士試験直前対策講座実施業務委託」に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	視聴申込用(募集用)の HP を作成すると思いますが、視聴する際の HP は必ずしも準備する必要はないという認識であっておりますでしょうか? YouTube で視聴頂く場合などは、 URL をメールでご案内する 方法で問題ないでしょうか?	視聴用HPを作成してください。YouTube視聴ではその他広告等が混在するため不可とします。
2	各科目の動画収録時間は何分以上など目安となる時間設定はありま すでしょうか ?	1科目90分程度を目安とします。(45分×2本の分割も可とします。)
3	募集活動において、 受託者が各施設に開講案内などの紙媒体の案内を 送る業務は発生しますでしょうか?	募集案内は委託者が対象施設へ行います。したがって、受託者に当該業務は発生しません。
4	1回目と2回目の動画の内容は変える必要があるか?	最新の試験内容を反映した講座に変える必要があります。